

かんぜい おうめ

発行：青梅間税会 事務局・羽村市羽西 1-6-27 幸邦内
☎ 042-513-4170 FAX42-513-4180 email kannzeioume@yahoo.co.jp

間税会活動の重要性さらに大きく



第60回通常総会を終え、2024年度の活動を始動

5月28日、羽村市プリモホールゆとりで第60回通常総会を開きました。令和6年度の事業計画、予算案などを全会一致で承認したほか、副会長、常任理事など役員の一部改選を行いました。総会後には意見交換会が和気あいあいと行われました。当日は委任状を含め144名が出席しました。関連記事4、6ページ。

令和6年度事業計画は、昨年10月1日に始まったインボイス制度の定着を促進するほか、消費税、印紙税の税法説明会や税務研修会などの開催、「税を考える週間」への協力、「税の標語」の募集活動、消費税などに関する啓発・広報活動の推進、確定申告の広報活動が柱になります。また、間税会活動を円滑に進めるために会員増強に取り組むことを確認しました。

田村実会長はあいさつで、「1989年4月に消費税が導入されて以来35年が経過した今、インボイス制度は消費税のより公平な負担を目的とした制度。制度の定着など、これから間税会にとっても重要な時期となつてきます。間税会の役割も高まり、間税会の活動の重要性もさらに大きく認識されると思われ、青梅間税会は制度の周知徹底に尽力してまいります」と決意を述べました。

青梅税務署の鈴木俊次署長が来賓代表であいさつし、税の標語の募集や確定申告期の広報活動など青梅間税会の協力を称え、「今後も消費税に対するよき理解者として、国・地方の財政を支える消費税の正しい知識の普及・定着に向けて活動を展開されますことを期待申し上げます」と呼びかけました。

消費税を中心とする間接税制度の確立を

人に地域に未来に “やさしい”
西武信用金庫

河辺支店
千ヶ瀬支店
三ツ原支店

青梅市師岡町 4-12-2

青梅市千ヶ瀬町 4-327-2

青梅市藤橋 3-3-1

☎0428-24-1171

☎0428-24-1411

☎0428-31-1581

当金庫の詳細は
こちら



会長あいさつ



田村実会長
(有)幸邦

消費税のより公平な負担めざし 高まる間税会の役割

会員の皆様には益々ご清
栄のこととお慶び申し上げ
ます。平素から皆さまには
青梅間税会の運営に格別の
ご支援、ご協力を賜り、厚
く感謝申し上げます。ま
た、青梅税務署の鈴木俊次
署長をはじめ署幹部の皆さ
まには多岐にわたるご指導
をいただいておりますこと
を改めて厚く御礼申し上げ
ます。

さて、青梅間税会は、税
収の根幹をなす消費税の知
識の普及、納税意識の高揚
を図るための活動を積極的
に行っております。こうし

た中、昨年10月から「インボイス制
度」が導入され、消費税制度は新た
な時代を迎えました。

1989年4月に消費税が導入さ
れて以来35年が経過した今、インボ
イス制度は、消費税のより公平な負
担を目的とした制度です。制度の定
着など、これから間税会にとつても
重要な時期となっております。間税会
の役割も高まり、間税会の活動の重
要性もさらに大きく認識されると思
われ、青梅間税会は制度の周知徹底
に尽力してまいります。

2019年暮れの確認から猛威を
振るった新型コロナウイルス感染症
は、未だ油断はできないものの脅威
が去りつつあります。一方、ロシ

ア・ウクライナ戦争の戦禍は拡大を
続け、長期化しています。加えて昨
年10月、ハマスによるイスラエルへ
の奇襲攻撃により始まった大規模な
衝突は、イスラエルのガザ地区侵攻
という最悪の事態に発展し、多くの
子どもや女性たちの命が奪われてい
ます。2つの戦争の一刻も早い集結
を願うばかりです。

戦争の影響もあり、原油や穀物価
格の高騰などは各国に急激なインフ
レをもたらし、経済の先行きは極め
て不透明となっております。国内では
日銀の金融政策に注目が集まる中、
急激な円安が進み、日本経済の舵取
りはますます難しいものとなってい
ます。

国内に目を転じれば、1月1日の
能登半島地震が発生し、波乱の中で
2024年の幕が開きました。昨年
来、政治不信の広がりで、政治の不
確実性が増す中、政権与党には一刻
も早く、問題に決着をつけ、力強い
日本の国づくりに向かってほしい物
です。国際舞台で外交力を発揮し、
物価上昇を上回る賃上げで実質賃金
の上昇を実現させ、景気上昇の好循
環を図るなど日本再生への歩みを進
めてもらわなければなりません。

青梅間税会は来年、設立60年を迎
えます。本年も「税に関する周知・
啓発活動」を行うとともに、「税の
標語」の募集活動、確定申告の広報
活動などを通し、円滑な税務運営に
協力してまいります。

令和6年度 役員紹介



田中利明副会長
秋川農協本部



原島誠治副会長
青梅信用金庫



新井敏行副会長
(有)山源産業



小作和浩副会長
(有)沖商事

消費税を中心とする間接税制度の確立を



本店 042-554-4521
小作支店 042-554-0537
福生支店 042-553-0355
瑞穂支店 042-557-0042
元狭山支店 042-557-2221
葬祭センター 0120-554-706

多摩地域で事業を営む皆さまに
提携事業所* 従業員さま向け **専用ローン**
*たましん従業員サポート制度「Life&Work」にご登録されている事業所が対象です。

- マイカーや教育等、ライフイベントに関する資金使途に対応
- WEBによる仮審査も可能

多摩信用金庫 <https://www.tamashin.jp>
詳しくはお近くのたましんに



署長あいさつ



鈴木俊次署長
青梅税務署

インボイス制度の円滑な定着 へ 事業者に寄り添い対応

青梅間税会の皆様方におかれましては、益々ご清業のこととお喜び申し上げます。

田村実会長をはじめ、青梅間税会の役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っておりまことに厚く御礼申し上げます。

昨春秋に行われた産業祭りでは、来場者の消費税についての理解を深めるため、「世界と消費税」のクリアファイルを配布してい

ただいたほか、ブースに設置したパネルを見ながら行う税金クイズも実施され、税の啓発に多大な貢献をしていただきました。

また、確定申告期には、e・Taxの利用勧奨及び確定申告書の早期提出に加え、スマホ申告の勧奨ついでに十日間にわたり広報車による広報活動を行っていただきました。私も初日に広報車に同乗させて頂いたとき、活動のすばらしさや皆様のご苦勞を肌で感じました。

その他、印紙税研修会の開催や「税の標語」の募集活動に積極的に取り組まれ、今年度の「税の標語」には1425点もの応募があ

り、「税」を身近に感じられる多数の優秀作品が選出されました。この活動により、次代を担う子供たちが税の役割などを考えるきっかけになることを期待しております。

さて、昨年10月に導入されましたインボイス制度につきまして、皆様には、制度の周知・広報に多大なるご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。私どもとしては、制度の円滑な定着に向け、登録を検討している事業者に対して寄り添った対応を継続するとともに、初めて消費税の申告を行う納税者が安心して申告・納税を行うことができるよう、各種の施策に取り組んでいくところです。皆様におかれましても、今後とも消費税に対するよき理解者として、国・地方の財政を支える消費税の正しい知識の普及・定着に向けて活動を展開されることをご期待申し上げます。

結びに当たり、青梅間税会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念申し上げます。



平井幹廣副会長
ひらいデンタルパートナーズ



渡邊喜助副会長
ワタヤ商事(株)



小野崇夫副会長
(医) 仁成会高木病院



大和田龍之助副会長
(株)オオワダ



伏見博志副会長
西東京ケアセンター

消費税を中心とする間接税制度の確立を

雑貨・ギフト CottonClub

コットンクラブ

〒205-0002 東京都羽村市栄町1丁目12-4
TEL 042-579-1068 営業日 月曜日～土曜日
Open 10:30 - Close 18:00

不動産全般

有限会社 幸 邦

代表取締役 田村 実
羽村市羽西 1-6-27
Tel.042 - 555 - 7901 Fax042 - 555 - 7902

令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

税の大切さ周知へ 各種活動に全力

「税の標語」募集 1425人が応募



塩船観音寺(青梅市塩船)で安全を祈願し、出発

令和5年度の事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、社会活動が正常化を取り戻す中で、青梅間税会として、税の大切さを知ってもらうための各種活動に取り組んでまいりました。

総会では、議案書案を審議(事業・決算・予算・役員改選)し、全て承認しました。理事会を計4回、正副委員長会を1回開催し、青梅、羽村、福生、あきる野の各支部を設置できるよう組織の拡大と強化を図り、しっかりと財源を確立していくことなどを確認しました。

消費税等に関する啓蒙と宣伝活動として、税を考える週間「税の標語」の募集活動を行い、

羽村市民と産業まつりに出展、確定申告期の広報活動に取り組む

1425人の皆さんから応募をいただき、青梅税務署署長賞など入賞作品を選出しました。入賞作品は11月10日から3日間、イオンモール日の出で開催された「税を考える週間 書道展」に合わせ展示しました(記事5ページ)。

また、10月にはゴルフコンペを立川国際カントリー倶楽部で行い、36人が参加し、参加者相互の理解と親睦を深めました(記事7ページ)。

11月の青梅税務署納税表彰では、手塚恒久常任理事が青梅税務署長表彰、田中利明副会長が青梅税務署長感謝状を受賞しました(記事5ページ)。

同月、羽村市民と産業まつりに出展。インボイス制度の内容について周知するほか、消費税への理解を広報しました。

**確定申告で広報活動
インボイス制度を周知**

2月19日から始めた確定申告の広報活動では、街宣車から「2023年度分の所得税、消費税などの確定申告を正しく期間内に済ませよう」と呼びかけました。活動は3月4日まで10日間実施され、西多摩各地を巡回しました。

巡回広報に先立ち恒例により塩船観音寺(青梅市塩船)で安全を祈願。出発式の後、田村実会長、新井敏行副会長、鈴木俊次青梅税務署長が街宣車に乗り込み、「税金を正しく納付することは、安心の社会生活や経済活動につながる。申告はパソコンやスマホで簡単にできる」と呼びかけ、青梅市内を巡回しました。

消費税を中心とする間接税制度の確立を

アルコールチェッカー MODEL:FA-900



価格：14,080円(税込)

白ナンバー事業者の飲酒運転検査義務化に対応!

令和5年12月1日からアルコール検知器使用義務化規定を適用することとされた(道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号。以下「府令」という。))第9条の10(関係)。社有車運転の前後にドライバーが酒気帯びか否か確認し、その記録を1年間保存することを義務づけました。

- 安全運転管理者は社員が社有車で業務を行う前後に酒気帯びの有無を目視で確認する
- アルコール検知器を使用し確認を行う
- 測定した記録は「帳簿」または「デジタルデータ」で1年間保管する
- 正常に機能するアルコール検知器を備える

Soma 株式会社 相馬光学

東京都西多摩郡日の出町平井 23-6

TEL:042-597-3256 FAX:042-597-3208

E-mail:sales@somaopt.co.jp

納税協力などに尽力

納税表彰 手塚常任理事に税務署長感謝状



鈴木俊次税務署長、団体関係の長らと受賞者の皆さん

「税を考える週間」(令和5年11月11日～17日)に合わせ、青梅税務署(鈴木俊次署長)は11月17日、羽村市のプリモホールゆとりで納税協力、租税教育などの功労者に表彰状を贈りました。

受彰者は個人18人と1団体で、青梅間税会からは手塚恒久常任理事が青梅税務署長表彰、田中利明副会長が青梅税務署長感謝状を受けました。他団体の受彰者は次の皆さんです。(敬称略)

▼税務署長表彰 東京小売酒販組合西多摩支部副支部長・尾崎省三、青梅法人会常任理事・小林英雄、同

理事・山下敬一、青梅青色申告会理事・萩原慎吾、同理事・山城康正▼税務署長感謝状 東京小売酒販組合西多摩支部副支部長・泉敦、同理事・中村八郎右衛門、青梅法人会理事・田中英一郎、同理事・田中孝行、同理事・露木禎尚、青梅青色申告会理事・藤本昇▼租税教育推進校等税務署長感謝状 福生第二中学校▼酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の実施協力に係る税務署長感謝状 東京小売酒販組合西多摩支部副支部長・塩野恵司、同副支部長・武藤一由、同班長・岡崎敬一、同班長・加藤正雄。

「税金は 未来へつながる かけ橋に」

「税の標語」の優秀作品展示会

青梅間税会では「税の標語」の優秀作品展示会を11月10日から3日間、イオンモール日の出イオンホールで行いました。1425人の応募者から選ばれた入賞作品30点を展示しました。訪れた人たちは「税の大切さがよくわかる」というなすきながら、税への関心を高めていました。作品は西多摩地区小学生「税を考える週間」書道展に合わせ展示しました。

青梅税務署長賞に輝いた羽村市立小作台小学校6年の伊藤奈津子さんの「税金は 未来へつながる かけ橋に」は、税金が希望の未来につながることを明るく表現していることが評価されました。このほかの主な入賞作品は次の通りです。敬称略

▼全国間税会総連合会入選 細川美穂(あきる野市)「インボイス 新しい未来の道しるべ」▼東京国税局間税会連合会入選 齋藤美季(福生市立福生第四小学校6年)「税金は 未来を作る 第一歩」▼青梅間税会長賞 務台環(瑞穂町立瑞穂中学校3年)「税を知り 共に作ろう 日本の未来」▼青梅間税会青年部長賞 尾作琉伊(瑞穂町立瑞穂第五小学校6年)「税金を 納めてよくする 十年後」。

有限会社山源産業

東京都羽村市川崎3丁目6番11号
☎042-554-3025 Fax042-554-3045



東京都 青梅市 仁成会 高木病院

電話(代) 0428-31-5255 夜間 0428-31-5306 fax0428-31-0922

東京都指定二次救急医療機関
<http://www.takagi-hp.or.jp>

消費税を中心とする間接税制度の確立を

株式会社オオワダ

〈業務内容〉 製造請負 リペア 電気工事
人材派遣 設備輸送 他



株式会社 オオワダ

〒205-0023 東京都羽村市神明台2-8-16 ☎042-578-1663 Fax042-578-1673

お気軽にご相談ください。

来年の設立 60 周年へしっかり活動を進めてまいりましょう

令和 6 年度事業計画

1. 通常総会の開催（令和 6 年 5 月 28 日火曜日）
2. 役員会（理事会、正副会長会）の開催（年 6 回の予定）
3. 消費税、印紙税等の税法説明会、税務研修会等、諸行事の開催
 - (1) 講演会の開催、他団体の講演会等への参加
 - (2) 印紙税部会との連携と指導
4. 西多摩納税推進協議会との協力・連携
 - (1) 税を考える週間行事への参加、協力（10 月末～ 11 月）
 - (2) 確定申告広報活動の実施（2 月第 4 週～ 3 月第 2 週）
5. 全間連（全国間税会連合会）、局間連（東京国税局間税会連合会）
 - (1) 西東京間税会連合会との協力・連携
 - (2) 「税の標語」の募集活動（4 月～ 8 月）
6. 会員増強、加入勧奨の促進及び組織の充実と強化
 - (1) 会員相互の親睦と連携
（講演会、見学会、ゴルフコンペ、納涼会等の活動を計画）
 - (2) 「会報」の発行と「ホームページ」による、組織の活性化
 - (3) 青年部の活動協力と支援
 - (4) 羽村市産業祭（11 月）・他



<出展内容>

- ・ 税金クイズ 5 問
- ・ 一億円見本（来場者へ 1 億円の重さ体験）
- ・ 税の標語展示（青梅税務署管内 優秀作品等）
- ・ 新規会員申込用テーブルを設置

OKI corporation

有限会社 沖商事

代表取締役 小作 和浩

〒205-0001 東京都羽村市小作台 5-9-9 ヒルズオザク

☎042-555-9200 fax042-554-0593 E-mail: oki.19861024@gmail.com

医療法人社団 樹会
ひらいデンタルパートナーズ
HIRAI DENTAL PARTNERS

診療時間

| | | | | | | |
|---------------|---|---|---|---|---|-----|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
| 9:30 ~ 13:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / |
| 14:30 ~ 19:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ☆ | / |

休診日：日曜・祝日 ☆土曜午後は 18:00 まで

歯科・小児歯科・矯正歯科
歯科口腔外科

https://www.hirai-dp.com/

キッズルーム
を完備

羽村市神明台 1-22-1 ☎042-533-5157 P 有

消費税を中心とする間接税制度の確立を

羽村ドーム

バッティングスタジアム

☎042 - 555 - 8004

お客様の「想い」をカタチに

不動産売買・仲介・賃貸・建築・リフォーム

i planning

株式会社 アイプランニング

TEL: 042-533-2662 https://iplanning-res.com

〒197-0803 東京都あきる野市瀬戸岡95-4

(公社) 全日本不動産協会会員 (公社) 不動産保証協会会員 (一社) 全国不動産協会会員



クラブハウス前で記念撮影

青梅間税会ゴルフコンペ

36人が参加、和気あいあいプレー楽しむ

小林貴純さんがネット70で優勝

青梅間税会のゴルフコンペが10月10日、立川国際カンントリー倶楽部で開かれました。36人が参加。新ペリア方式で行われ、18ホールで打数を競いました。

当日は秋晴れに恵まれ、気持ちの良い日差しと風の中で

参加者らは草花コースを回り、グリーン上では和気あいあいとした。話も弾み、「ナイスパット」などの声も飛び交っていました。

小林貴純さんがネット70（グロス82）で優勝。内山英紀さんが80でベストグロス賞を取りました。同72（同90）の中村敦正さんが準優勝でした。3位は同72・4（同82）で岩本茂正さん、4位は同73（同91）で青木政浩さん、5位は同73・4（同83）で中澤洋さん、6位は同73・6（106）で島田和史さんでした。

松坂牛と神戸牛のセットなど豪華賞品を多くの人が射止めました。田村実会長は「多くの皆さんに参加いただき感謝します。親睦を深め合います。親睦会の活動を充実させていきましよう」と呼びかけました。



ビールや日本酒、ビュッフェ料理に舌鼓

連日の猛暑 癒しの納涼会 フォレスト・イン昭和館で

会員相互の親睦を図る納涼会を8月24日、フォレスト・イン昭和館レストラントロで行いました。田村実会長、伏見博志組織委員長をはじめ20人近くが参加し、ビールや日本酒、ビュッフェ料理に舌鼓を打ち、交流を深めました。写真。

連日の猛暑の中でしたが、それでも日が落ちるとわずかながら秋の気配も感じられました。冒頭、田村会長は「青梅間税会の活性化を目指して引き続き活動してまいります」と話しました。

東京25区管内の政治・行政、経済、社会、トピックス
毎週土曜日配信。タブロイド判をPDFで

society&business Tokyo25 Journal
25journal



090 - 8460 - 9688
okamura.nobuyoshi@gmail.com

創刊35年 毎週木曜発行

weekly news **西の風**

ご購入はこちらから▶



アジアン ダイニング&バー

アラティ ARATI

ランチ 11:00 ~ 16:00
ディナー 16:00 ~ 23:00

042-533-4314

羽村市栄町1-3-11 小作駅東口徒歩8分



消費税を中心とする間接税制度の確立を

みんなを元気にする話題が満載です

●ご購入のお申し込みは

株式会社 **西多摩新聞社**

小説・詩集・回顧録などの
実用書、自費出版等の編集製作には……

〒197-0022 東京都福生市本町33
☎042-552-3737(代)

●購読・チケット・広告お問い合わせ
☎0120-61-3737

西多摩新聞社出版センター

おかげさまで **73**th. anniversary 創刊

◆年間購読料 11,880円(税込)
◆半年購読料 5,940円(税込)



購読・見本紙の申込



HP

special interview

西多摩には歴史を刻む日本酒の蔵元が青梅市の「澤乃井」福生市の「嘉泉」「多満自慢」、あきる野市の「千代鶴」「喜正」と5蔵あります。このほか、ドイツ・ポッパルト市と姉妹都市関係を結ぶ青梅市はボ市から贈られた友好ブドウを栽培し、そのブドウを使ってワインを製造しています。檜原村は特産のジャガイモで芋焼酎を、JAあきがわは名産のトウモロコシで焼酎を製造しています。ビールは1998年に石川酒造が「多摩の恵」を製造、販売し、奥多摩町の「VERTERE」、今年になって青梅市の「VEPAR」などがクラフトビールの製造を始めました。羽村市でも焼酎の蒸留施設建設の動きがあります。酒類は、日々の暮らしや人の交流に彩りを加えるだけでなく、酒税を通し社会を支えています。酒税について、青梅税務署の鈴木俊次署長に話を伺いました。

国税庁には「酒類業の健全な発達」という任務

青梅税務署 鈴木俊次署長に酒税について聞く

鈴木署長の自己紹介をお願いします。

私は、東京国税局に入ってから36年が経ちますが、そのうち20年近くは、税務署の酒類指導官や国税局の酒税課課長補佐、酒類業調整官など、酒税の仕事をしてきました。そのため、昨年7月に東京の酒処である西多摩を所管する青梅税務署長を拝命した際は、大変光栄に感じました。

酒税はなぜかかるのですか。

「酒税は、酒類の消費の背後にある担税力に着目して課す税であり、諸外国においても古くから税を課しています。根拠は、プリモホールゆとりぎ酒類は生活必需品ではなく、タバコと並んで代表的な嗜好品

であること」や「所得に課される税と比べ景気の影響を受けにくいこと」があげられます。また、税を課すことで、消費を抑制し、アルコールによる社会的費用を抑制するという効果もあります。

「お話のとおり西多摩は酒造りが盛んで、特に歴史を刻む酒蔵は、地域の大切な資源と考えています。特産品を原料とした酒造りのほか、インパウンドを取り込んだ酒蔵ツーリズムや地域産品とのコラボなど、酒類業を起点とし地域全体が更に活性化することを期待しています。国税庁には「酒類業の健全な発達」という任務があり、酒類業の所管官庁として産業振興の取組を行っていますので、ニーズを的確に把握し支援していきたいと思っております。

「酒類はビール、清酒、焼酎、果実酒等に分類され、製造者が製造場から出荷する際に酒税を収めることになっています。税率は、ビールは1.81%、発泡酒、新ジャンルは1.34%、清酒は1.00%、焼酎(20度)は2.00%、果実酒は1.00%です」

「私は、最初に配属されたのが税務署の間税部門で、その後、国税局の消費税課に勤務したこともあり、間税会には勝手ながら親近感を持っています。貴会においては、「税の標語」や確定申告の広報活動など活発な会活動を展開され、大変心強く感じています」

「酒税は目的税ではなく、また、使途も規定されていないため、歳出全般に使われています」

「平成29年の税制改正で、類似する酒類間の税率格差が商品開発や販売数量に影響を与えている状況を改める観点から、ビール、発泡酒、新ジャンルの税率を統一化することとされました。税率の改正は、影響を緩和するため3回に分けて実施されますが、最後の改正が令和8年10月に行われ、ビールの税率は1.81%につき1.55%に統一化されます」

「酒税改正について、ビール類の税率はどうなりますか。」

「地域活性化などを目的に酒類の製造が西多摩各地で盛んになって

インタビューに答える鈴木署長



地域活性化などを目的に酒類の製造が西多摩各地で盛んになって

Advertisement for 'のめい' (Nomi)青梅信用金庫 (青梅信用金庫) with QR code.

消費税を中心とする間接税制度の確立を

Advertisement for 西東京ケアセンター (Sei-to-kyo Care Center) with contact information.

Advertisement for アイ・シー・エス (I.S.E.S.) real estate services with contact information.